



保護者各位

令和4年7月20日

西原町立坂田小学校
校 長 松川 邦昭
(公印省略)

夏休みのラジオ体操について(お知らせ)

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

夏休みのラジオ体操の開始時刻や場所について、学校から各自治会へ確認したところ下記の通りとなっていますのでお知らせします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症のこともあり、お子さんのラジオ体操への参加については、保護者の判断でお願いします。

記

行政区名	期 間	場所・開始時刻	問い合わせ
幸地	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	幸地児童公園（パンダ公園） 6:30 開始	幸地公民館 944-7088
幸地ハイツ		今年度は中止とします	自治会長 080-6490-8172
棚原	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	棚原児童公園 6:30 開始	棚原公民館 946-4766
徳佐田	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	徳佐田公民館駐車場 6:30 開始	徳佐田公民館 946-3788
森川		今年度は中止とします	森川公民館 945-2080
千原		例年、実施していません	
上原	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	2か所で実施（6:30 開始） ①上原コミュニティセンター ②上原南公園	上原自治会コミュニティセンター 944-4027
翁長	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	3か所で実施（6:30 開始） ①翁長公民館隣（クニモト庭） ②坂田小運動場 ③翁長団地公園	翁長公民館 944-3231
坂田	7/21 ~ 8/19 土日祝祭日休み	坂田自治会広場 6:30 開始	坂田自治会館 946-5332
幸地高層 住宅		今年度は中止とします	集会事務所 946-4725
坂田高層 住宅		今年度は中止とします	集会事務所 946-5151
呉屋		今年度は中止とします	呉屋公民館 945-6211

令和4年7月15日

保護者・地域の皆さまへ

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

町立小中学校の夏季休業期間の短縮及び一学期後半開始について

県内では、新型コロナウイルス感染症が再拡大する中、学校現場においては、熱中症対策も踏まえつつ、感染拡大防止策を継続し教育活動に取り組んでおります。

本町においては、夏季休業期間明けの一週間を子どもたちが「学びに向かう姿勢」を取り戻す大切な期間と考えております。そのようなことから「生活リズムの保持」「子どもたちの心身のケア」「学びの保障」の観点からも対面による授業の実施が効果的であると捉え、令和4年度より、下記の通り夏季休業期間を短縮し、「学びに向かう姿勢」を整える期間として、一学期後半開始の8月22日(月)より8月26日(金)までの期間の授業を午前中(4校時まで)とし、給食提供後、すべての児童生徒を下校することとします。また、同期間中の部活動(スポーツ少年団等含む)も休止とします。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、本町の教育活動の取り組みへのご理解とご協力を賜り子どもたちが夏季休業期間中も心身ともに健康で過ごせるよう家庭教育の充実、地域支援をお願いいたします。

なお、今後、感染状況等により情勢に変化があった場合は、町ホームページまたは学校ホームページ、学校メーリングサービス等で周知することとします。

記

1 夏季休業期間

- (1) 7月21日(木)～8月21日(日)

2 授業開始日及び午前授業(4校時まで・給食有)の実施期間

- (1) 8月22日(月)～8月26日(金)(午後の授業は実施しない)
- (2) 下校時間帯については各学校ホームページ等にてご確認ください。

3 部活動等(スポーツ少年団等含む)の休止期間

- (1) 8月22日(月)～8月26日(金)
- (2) 8月27日(土)より「7月1日(金)以降の部活動(スポーツ少年団等含む)について」(令和4年6月28日付け 西原町教育委員会)に則り再開とする。

4 夏季休業期間中の児童生徒の陽性者の学校への報告について

- (1) 通常の勤務時間帯を目安に各学校に報告する。
- (2) 学校閉庁日(8月10日～12日)の期間中は報告を避け、8月15日以降に行う。